平成２３年（フ）第２２３８号
神奈川県綾瀬市寺尾西３丁目10番５号　ゆたかコーポ第１―201
破産者　佐々木昭司
1　決定年月日　平成23年11月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第３１６号
富山市水橋畠等14番地11、開始決定時の住所富山市上赤江町２丁目２番11号
破産者　四谷　正幸
1　決定年月日　平成23年11月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第４５５号
静岡市葵区千代２丁目９―40　ムーンハイツ千代205号室、住民票上の住所静岡市葵区七間町16番地の６
破産者　木原　俊介
1　決定年月日　平成23年11月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第５２９号
静岡市清水区小河内500番地の１
破産者　滝　　直喜
1　決定年月日　平成23年11月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２４５号
広島市南区西蟹屋３丁目12番20―303号
破産者　細田　史郎
1　決定年月日　平成23年11月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第５０号
香川県さぬき市志度1066番地６
破産者　太田　数廣
1　決定年月日　平成23年11月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２３年（フ）第２１７号
宮崎市大字島之内6713番地１
破産者　船城　宏恵
1　決定年月日　平成23年11月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第２７３号
宮崎県宮崎市権現町136番地１石川ビル第２―303号、開始決定時の住所宮崎県東臼杵郡門川町平城東20番21号
破産者　二宮　哲彦
1　決定年月日　平成23年11月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所延岡支部

小規模個人再生による再生計画認可

平成２３年（再イ）第２８１号
東京都台東区蔵前４―23―７―1401
再生債務者　丸山　元庸
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年９月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年11月14日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再イ）第１号
鹿児島県姶良市西餅田3327番地６　サンライズ姶良807号
再生債務者　森園　綱則
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年９月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年11月15日
鹿児島地方裁判所加治木支部

平成２３年（再イ）第１４号
北海道室蘭市母恋南町１丁目11番23号
再生債務者　高橋　保史
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年10月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年11月15日
札幌地方裁判所室蘭支部再生係

平成２３年（再イ）第４２８号
東京都江戸川区西瑞江３―32―３―203
再生債務者　足立　憲治
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年10月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年11月11日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再イ）第６号
福岡県大牟田市住吉町３番地13
再生債務者　堤　　一生
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年10月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年11月15日
福岡地方裁判所大牟田支部

平成２３年（再イ）第１００号
千葉県千葉市美浜区打瀬３―１―１―814
再生債務者　依田　　司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年10月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年11月11日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再イ）第２１号
新潟県妙高市大字田切580番地15
再生債務者　小宮　悦子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年10月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年11月15日　新潟地方裁判所高田支部

平成２３年（再イ）第６２６号
東京都練馬区田柄５―22―８―701
再生債務者　田中　　篤
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年10月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年11月11日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再イ）第７１６号
東京都東大和市上北台３―459―１　セントレー玉川上水第２―1001
再生債務者　江郷　　勝
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年10月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年11月14日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再イ）第７０５号
東京都葛飾区金町６―７―11―902
再生債務者　根本　将司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年11月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年11月11日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再イ）第４号
静岡県掛川市南２丁目12番10号　サンメモリーⅠ―403号
再生債務者　金井　哲郎
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年11月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年11月15日　静岡地方裁判所掛川支部